

公共土木施設の維持管理に伴う一般廃棄物収集運搬業の許可について

許可の手続きは、次のとおりです。

1 許可の申請

申請書を、下記事務局で配布しておりますので、記入のうえ、事務局まで郵送（又は持参）してください。

- 提出書類
- (1) 申請書（規定様式）
 - (2) 申告書（規定様式）
 - (3) 使用する搬入車両の自動車検査証（写）及び自動車検査証記録事項（写）
 - (4) 使用する搬入車両の任意保険証券（写）
 - (5) 国又は地方公共団体との請負契約書（写）

2 許可証の交付

許可がおりましたら、ご連絡いたしますので、下記事務局へお越しください。

- ・場 所 広島県山県郡北広島町川井 11080 番地 18
芸北広域きれいセンター 管理棟 2階 事務局
- ・時 間 午前 9 時～午後 5 時
- ・必要なもの 許可証交付手数料 10,000円 / 書き換え交付手数料 5,000円

3 一般廃棄物収集運搬業許可に係る運搬先の指定について

公共土木施設の維持管理に伴う一般廃棄物収集運搬業に係る一般廃棄物の搬入先を、次のとおり指定します。

搬入にあたっては、搬入先の施設に事前連絡を行い、指示にしたがってください。

| 一般廃棄物の種類 | 発 生 場 所 | 搬 入 先 |
|------------------------------------|------------------------------|--|
| 刈 草 倒 木 伐採木 枝 木 剪定くず 等 | 安芸高田市 及び 北広島町（芸北地域を除く） | 山県郡北広島町都志見 186 番地 株式会社竹下建設 リサイクルセンター 〔 電 話 0826-83-0260 〕 〔 F A X 0826-83-1236 〕 |
| | 北広島町芸北地域 | 山県郡安芸太田町大字川手字田之原 1496 番地 株式会社河本組 木くず・がれき類破碎施設 〔 電 話 0826-28-2317 〕 〔 F A X 0826-28-2708 〕 |
| 動物死骸 空き缶、空きびん類 ペットボトル等の可燃物 | 安芸高田市 及び 北広島町 | 山県郡北広島町川井 11080 番地 18 芸北広域きれいセンター 〔 電 話 0826-72-6595 〕 〔 F A X 0826-72-8040 〕 |

提出先・問い合わせ先

〒731-1513 広島県山県郡北広島町川井 11080 番地 18
芸北広域環境施設組合 担当：吉田
TEL：0826-72-6595
FAX：0826-72-8303